

京都市上下水道局告示第4号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条第1項の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成18年4月19日

京都市公営業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 奥村管工株式会社

代表取締役 奥村 利樹

滋賀県大津市紳領三丁目14番7号

2 京洛設備工業株式会社

代表取締役 井口 正義

京都市左京区上高野隣好町10番地

3 有限会社サンコウホーム

代表取締役 上口 高德

京都市山科区東野八代69番地の14

4 ミヤモト設備

宮本 政彦

京都市南区久世大藪町490番地の1

5 ヒグチファミリー

樋口 一紀

京都市右京区京北井戸町甘ケ市62番地

6 オーケーライフライン

岡部 義男

京都市伏見区納所星柳6番地の22

7 株式会社八神

代表取締役 大橋 家匡

京都市南区上鳥羽山ノ本町40番地の3

8 株式会社大清

代表取締役 岸田 豊三

兵庫県赤穂郡上郡町山野里2335番地

9 セブンティーン株式会社

代表取締役 長谷川 茂

京都市右京区西京極西向河原町3番地の2

(上下水道局水道部給水課)